

## 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費1/2助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、県の財政難のなかで、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では増額に転じつつあるが、総額抑制が続いており、平成10年度実績は回復されておらず、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。その一方で、公立教育費は平成10年度実績を上回るなど充実が図られており、このままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大し、教育改革にも重大な影響が出ることは必至である。

さらに、長引く不況の影響も重なり、私学に通わせる父母の経済的負担はもはや限度をこえており、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

私立高校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきたものであり、それは、長年にわたる県政の最重点施策でもあった。確かに、県の財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公私立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

従って、当議会は、私立高校等への経常費助成を増額するとともに、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充し、ただちに平成10年度水準を回復されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成19年9月21日

蒲 郡 市 議 会

愛 知 県 知 事 あて